



隠岐の島町 お知らせ便

第335号（令和3年8月5日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 福祉・保育の就職・転職フェアの開催について
- ② マイナンバーカードの企業・団体一括申請について
- ③ NET119緊急通報システムの運用開始について
- ④ レインボージェット乗船時のお願い
- ⑤ 隠岐広域連合職員採用試験について
- ⑥ あなたの言葉を未来まで守ります！遺言の保管は法務局で！

※今回掲載の内容は、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって変更となる場合がありますのでご了承ください。

お知らせ便別冊

- ⑦ 休日の当番医について
- ⑧ 道路上に張り出している樹木の伐採について（お願い）
- ⑨ 「佐々木家住宅の休館について
- ⑩ お酒による困りごと相談
- ⑪ FRP廃船処理支援事業について
- ⑫ 令和3年度の夏の花火祭りの開催中止について
- ⑬ 竹島土産品の開発を募集します！
- ⑭ やめよう！ワクチンハラスメント
- ⑮ 立体駐車場の無料開放について
- ⑯ 役場本庁の当直員の募集について
- ⑰ お盆期間中の水道業者当番について
- ⑱ 旧役場本庁舎不要備品販売会について

① 福祉・保育の就職・転職フェアの開催について

島根県内の福祉事業所の人材確保及び福祉職場に就職を希望する方への就職・転職フェアを開催します。

●内容

- ・事業所による個別就職面談
- ・福祉人材センターによる就職相談
- ・資格取得相談
- ・介護・保育の貸付資金相談

●開催日時

- ・9月3日（金）
午後6時から午後7時30分
- ・9月4日（土）
午前10時から午前11時30分
午後1時から午後2時30分

※両日とも無料託児サービスがあります（要申込）
※参加希望の方は、事前の申込みが必要です。

●場所

いきいきプラザ島根 体育室
松江市東津田町174-13
◆申込み・問い合わせ先
島根県社会福祉協議会
電話 0852-13215957

② マイナンバーカードの企業・団体一括申請について

町では、町職員が企業や団体等を訪問し、マイナンバーカードの申請を一括で受け付ける「一括申請」を実施しています。顔写真は、その場で撮影しますので、準備する必要があります。

マイナンバーカードは申請受付から約1カ月後の発行となり、住所地に「本人限定受取郵便」で郵送いたしますので、マイナンバーカードの受け取りのために来庁していただく必要がなく便利です。

●条件

- ① 隠岐の島町内に住民票のある申請予定者が10名程度いること。
- ② 申請者の取りまとめ、申請者への周知・関係書類の配布等が行えること。
- ③ 申込者側で会場、椅子、机等の備品が用意できること。

●実施日時

毎週火曜日・水曜日・木曜日
（午前9時～午後4時30分）

◆問い合わせ先

役場町民課戸籍住民係
電話 218560

③ NET119緊急通報システムの運用開始について

隠岐広域連合消防本部では聴覚や言語機能の障がい等によって音声での通話が困難な方が、スマートフォン等のインターネット端末を用いて、緊急通報ができるようNET119緊急通報システムの運用を次のとおり開始しました。（利用は無料で利用には事前登録が必要です。）

●運用開始日

令和3年8月1日（日）

●登録対象者

隠岐広域連合管内に在住、在勤若しくは在学の方で聴覚や言語機能の障がい等により音声での通話が困難である方。（障がい者手帳交付の有無は問いません。）

●登録方法

Web又は書面による登録申請になります。
詳しくは、隠岐広域連合消防本部のホームページで確認してください。左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

隠岐広域連合消防本部
警防課通信指令室

電話 212300
FAX 213991

役場保健福祉課高齢者福祉係
電話 214500

④ レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用
「座席シートベルト」の着用は、法律で義務付けられています。高速航行「時速74km」中、障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。

※乗船の際は安全確保の為、シートベルトは必ず着用ください。

鯨類目撃状況
(隠岐汽船船舶)

年	H 30	H 31	R 2
目撃回数	55回	29回	28回
目撃頭数	60頭	44頭	30頭

② 船内持ち込み手回り品の基準

船内スペース、全体重量に制限がある為、基準を設けております。

◆大きさは3辺の合計が100cm以内
(目安はみかん箱程度)

◆重量は1個10kg迄

◆1人2個迄

※基準より大型の荷物や重量物、釣り道具、クーラーボックス、ゴルフバック、自転車等は持ち込みできませんのでご了承ください。

これらの荷物は、フェリー便(有料)又は、別途宅配便等でお送りくださいますようお願いいたします。

⑤ 隠岐広域連合職員採用試験について

隠岐広域連合では令和3年度第2回職員採用試験を実施します。

●募集職種と採用予定人員
一般行政職 若干名

●受験資格
次の条件に該当する方が受験できます。

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。

●試験日、試験会場及び試験内容
(一次試験)

① 試験日

令和3年9月19日(日)

② 受付時間

午前9時15分～9時45分まで

③ 試験会場

島根県民会館(松江市)

④ 試験内容

教養試験
(二次試験)

① 試験日

令和3年11月上旬頃予定

※第一次試験合格通知及び合格通知日の際にお知らせします。

② 試験会場

隠岐広域連合立隠岐病院

③ 試験内容

作文試験・面接試験

● 受験手続

① 申込用紙の請求及び提出先
隠岐の島町都万2016
隠岐広域連合事務局総務課
電話619150

② 受付期間

令和3年7月16日(金)～
令和3年8月17日(火)まで
土日祝日を除く平日

● 採用

原則、令和4年4月以降に採用します。給与は職員の給与に関する条例(隠岐広域連合)により支給されます。

◆ 問い合わせ先

松江地方法務局西郷支局
電話210240

⑥ あなたの言葉を未来まで守ります 遺言の保管は法務局で

自筆で書いた遺言書の保管を法務局に申請することができます。

ご自宅で遺言書を保管される場合の紛失等が心配な方は、是非、ご利用ください。

・保管申請手数料
1件につき、3,900円

なお、本制度のご利用には予約が必要ですので、詳しくは、松江地方法務局西郷支局までお問い合わせください。

※法務局のホームページでも制度の詳細をご確認いただけます。

◆ 問い合わせ先

松江地方法務局西郷支局
電話210240

※郵送の場合は、8月13日(金)の消印分まで有効とし受け付けます。

※島外の方などで郵送で申込用紙を請求する場合は、8月10日(火)到着分まで受け付けし郵送します。

●採用
原則、令和4年4月以降に採用します。給与は職員の給与に関する条例(隠岐広域連合)により支給されます。

◆ 問い合わせ先
隠岐広域連合事務局総務課
電話619150

⑦ 休日の当番医について

8月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	連絡先
1日(日)	半田内科クリニック	2・6280
8日(日)	宇野内科医院	2・2572
9日(月)	高梨医院	2・0049
15日(日)	半田内科クリニック	2・6280
22日(日)	宇野内科医院	2・2572
29日(日)	高梨医院	2・0049

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

(<http://www.okikuiki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

◆問合わせ先

隠岐広域連合 総務課
電話 6-9150

⑧ 道路上に張り出している樹木の伐採について(お願い)

車道や歩道上に張り出している庭木や生垣、山林の樹木などは、車両や歩行者等の通行の妨げとなる場合があります。また、折れ木、落枝など、樹木が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合は、樹木所有者の方が責任を問われる場合があります。(民法第717条、道路法第43条)

沿道の土地所有者の皆様におかれましては、次のような状況がみられる場合、樹木の剪定、伐採するなどの適切な管理をお願いいたします。(民法第233条)

・樹木などが道路、または歩道上へ張り出している状態

・樹木が枯れていたり、折れたりなど、倒木のおそれがある状態

・竹木等の繁茂により通行に支障がある、またはそのおそれがある状態

●剪定が必要となる範囲

下図の斜線で示した範囲の剪定をお願いします。

●剪定・伐採時の注意点

作業にあたっては転落防止及び歩行者と車両の通行のための安全対策に十分ご注意ください。

また、電線や電話線などがある箇所での作業は危険が伴いますので、事前に中国電力またはNTT西日本に連絡し立ち合いのもとで行ってください。

私有地

道路敷地

私有地

剪定が必要な範囲(斜線部)



●緊急の場合

強風や大雨などの非常時や、危険による事故の発生が予測される場合は、道路管理者が緊急措置として沿道の樹木を所有者に予告なく伐採・除去することがあります。ご理解をお願いいたします。

◆問合わせ先

役場建設課

電話 2-8564

⑨ 「佐々木家住宅」の休館について

平成4年に重要文化財に指定された「佐々木家住宅」(釜地区)は、毎年3月から11月に公開していますが、保存修理工事及び耐震補強工事を実施するため、次のとおり休館します。

今回の工事は、平成13年度から16年度に行われた解体修理以来の大規模なもので、杉皮葺屋根の全面葺き替えと、耐震診断の結果に基づく構造補強材の設置を行うものです。

工事期間中には、町の貴重な文化財を身近に感じていただくために、現地説明会を開催する予定です。詳細が決まり次第お知らせします。

●休館期間

令和3年9月1日から
令和4年9月30日まで

◆問合わせ先

隠岐の島町教育委員会
社会教育課文化振興係

電話 2-2126

⑩ お酒による困りごと相談

隠岐保健所では、酒害相談員・家族相談員による「お酒による困りごと相談」を実施しております。ご本人やご家族、どなたでも相談に応じます。相談は無料で、相談内容の秘密は守ります。

●日時

令和3年8月19日（木）
午前9時から12時

●場所

隠岐保健所

●申込期限

令和3年8月16日（月）

※事前予約制です。

●相談内容事例

ご本人やご家族がお酒を飲むと乱暴になる、お酒をやめられないなど、お気軽にご相談ください。

◆問合わせ先

地域健康推進課
隠岐保健所
電話 219712

⑪ FRP廃船処理支援事業について

町では不要となったFRP漁船の解体費・廃棄処分輸送費の一部を助成していますのでご利用ください。

●交付対象者

漁船登録済みのFRP漁船を所有する漁業者の団体または個人

●交付の率及び金額

解体および本土までの運搬に係る経費の1/2以内の金額

※1件当たりの上限20万円

●交付の流れ

- ① 町内のFRP漁船廃船処理業者の見積を添付し交付申請書を町に提出します。
- ② 町内のFRP漁船廃船処理業者で漁船を廃船します。
- ③ 支出がわかる書類を添付して実績報告書を町に提出します。
- ④ 請求書を町に提出し、交付を受けます。

※概算払いの制度も設けています。

◆問合わせ先

役場農林水産課
水産振興室 水産振興係
電話 218563

⑫ 令和3年度の夏の花火祭りの開催中止について

毎年夏に開催しております「夏の花火祭り」につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、令和3年度の開催を中止することとしました。令和4年度以降に、また夏の花火大会を実施予定です。詳しくは、左記までお問合せください。

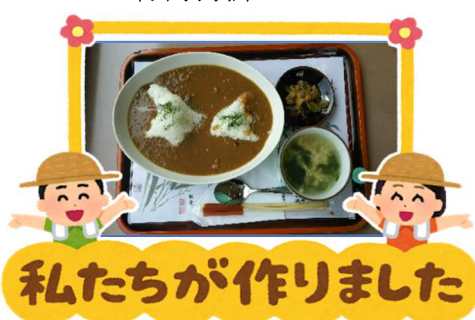
◆問合わせ先

LIGHT UP OKI実行委員会
（代表・古川）
電話 090-683216438

⑬ 竹島土産品の開発を募集します！

隠岐の島町総務課竹島対策室では、隠岐の素材を利用した、「竹島土産品」を開発及び販売することにより、本町の竹島問題に対する意識啓発と地域経済の活性化を目指します。

【参考】
竹島海鮮カレー



●補助内容

商品開発等に対する補助
20万円（経費の1/2補助）
※予算の範囲内で支給

●募集期間

令和3年7月26日（月）～
令和3年9月21日（火）

●申請資格

隠岐の島町内の企業、団体、個人

●申請要件

- ・商品に独創性があること
- ・竹島の特色を活かして差別化が図られていること
- ・複数年にわたり継続的に製造及び販売する計画があること

●申請方法

所定の申請書に必要事項を記載のうえ、関係書類を添えて隠岐の島町役場総務課窓口まで郵送又はご持参ください。

●補助要綱及び申請様式

事業のサイトをご覧ください。か窓口までお越しください。

●提出書類

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支書

●補助対象経費

謝金・旅費・材料費及び消耗品・使用料及び借り上げ料・通信運搬費・備品購入費・その他必要と認められる経費

●審査

役場内にて審査会を開催し、決定します。

◆問合わせ先

役場総務課竹島対策室
電話 212110
FAX 216005

QRコード



隠岐の島町 お知らせ便

335号

令和3年
8月5日発行

別冊

⑭

やめよう！ ワクチンハラスメント

●ワクチンハラスメントとは？
新型コロナウイルスの接種について、「ワクチンの副反応に不安がある」、「持病によりワクチンを接種できない」など、なんらかの理由でワクチン接種を望まないケースがあります。
こうした人に対し、ワクチン接種を強要したり、不利益を与えたりすることは、ワクチンハラスメントになります。
例えば企業では、ワクチン接種を断つたために、職場の移動や退職を迫られるケースなどが報告されています。
厚生労働省はホームページでも「職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしないでください」とお願いしています。

「ワクチンに関する雇用や労働の問題などのご相談はこちら」
相談窓口…島根労働局
労働相談コーナー
連絡先…0852・20・7009
時間…午前8時30分～
午後5時15分(月)～(金)

◆問い合わせ先
役場地域振興課政策企画係
電話2・8750

⑮

立体駐車場の無料開放について

お盆期間中、西郷港周辺道路の混雑解消のため、次のとおり立体駐車場を無料開放しますので、帰省客の送迎にご利用ください。

●立体駐車場無料開放期間

令和3年8月12日(木)から

令和3年8月16日(月)まで

※期間中は帰省客の送迎を優先します。長時間の駐車はご遠慮ください。

※隠岐ジオゲートウェイ横の西郷港埠頭第一駐車場並びにフェリーターミナル横の第二駐車場は平常営業とします。

1時間以内の駐車は無料です。

◆問い合わせ先

役場施設管理係

電話2・8573

⑯

役場本庁の当直員の募集について

町では、役場本庁の休日の当直員を募集しています。

●募集人員

夜間当直員(宿直員)

休日当直員(日直員)

●年齢条件

70歳未満

(令和4年4月1日時点)

●主な業務内容

・来庁者や電話への対応

・文書等の受取と保管

・町内放送の実施

・庁舎内の点検 など

●勤務時間

〔夜間当直員〕

毎日

午後5時15分～午前8時30分

(概ね月に15日程度)

〔休日当直員〕

閉庁日(土・日・祝日・年末年始)

の午前8時30分～午後5時15分

(概ね月に5日程度)

●雇用形態

委託契約

●委託料(業務1回当り)

〔夜間当直員〕8,795円

〔休日当直員〕7,271円

●申込方法

履歴書に必要事項を記入し、上部余白に「宿直希望」又は「日直希望」とご記入のうえ、持参または郵送してください。

●申込締切

定員に達した段階で締め切りします。

●人物試験

面接を申込受付後に随時行います。日時及び場所は、後日ご連絡します。

◆申込み先(問い合わせ先)

役場総務課職員係

電話2・2111

⑰

お盆期間中の水道業者 当番について

お盆期間中の水道業者当番は、左表のとおりです。

町水道本管及び家庭内での漏水、破裂などが起こった場合は、その日の当番業者までご連絡いただきますようお願いいたします。

当番日	当番業者名	電話番号
8月13日(金)	野村水道工業所	2・1523
8月14日(土)	河城水道	5・2366
8月15日(日)	横地建設	4・0221
8月16日(月)	森確設備	2・4507

◆問い合わせ先

役場上下水道課

電話2・0192

①⑧旧役場本庁舎 不用備品販売会

庁舎の移転に伴い、不用となった旧庁舎の備品を町民や町内事業所の皆さんへ販売します。

日 時 令和3年9月4日(土)、5日(日) 9:00~16:00

場 所 旧隠岐の島町役場本庁舎

販 売 品 事務机、事務椅子、キャビネット等

販売金額 1個 200円(1人5個まで)

(売上金は学校図書の購入に活用させていただきます)

販売方法 先着順(事前申込制)

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込制で入場時間を指定して実施します。

- ①下記申込書に必要事項を記入し、役場総務課又は各支所出張所まで郵送又は持参によりお申し込みください。
- ②抽選により入場日時を決定し、通知します。
- ③当日会場にて受付を行い、ステッカーを受け取ります。
- ④購入希望備品にステッカーを貼り付け、受付にて購入金額を支払ってください。
- ⑤可能な限り時間内に備品を搬出してください

申込締切 令和3年8月20日(金)必着

申込・問合せ 〒685-8585 隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町役場 総務課 TEL 2-2111

■注意事項

- ・備品の数、申込人数により申込者全員に備品が行き渡らない場合がありますのでご了承ください。
- ・販売する備品は当日ご確認ください。下見、置き置きはできません。
- ・備品の搬出はご自身で行ってください。
- ・備品の返品はできません。確認してからご購入ください。

----- 切り取り -----

申 込 書

氏 名 (事業所名)		連絡先	- -
住 所	〒685- 隠岐の島町		